

公 告

令和7年(2025年)7月24日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	6-37
(2) 件 名	令和7年度 J R 姫新線まに鉄フェスタ企画運営業務
(3) 履行場所	真庭市勝山ほか地内
(4) 履行期限	令和 7年10月31日
(5) 業務概要	J R 姫新線3駅（美作落合駅、久世駅、中国勝山駅）周辺で、鉄道を活用して地域を繋ぐイベントの企画・運営等を行うもの （1）総合企画運営進行 （2）会場資材調達及び設営 （3）チラシ・ポスターのグラフィックデザイン作成、及び印刷 （4）安全確保及び保険加入 （5）報告書の作成
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	広告・宣伝(イベント企画・運営)
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 7年 8月 7日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、くらし安全課【TEL】0867-42-1017へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年 7月31日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	くらし安全課 【メール】kurashianzen@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年 8月 7日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、くらし安全課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 7年 8月 7日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 7年 8月 7日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市くらし安全課

TEL 0867-42-1017 / FAX 0867-42-1319

令和 7 年度 J R 姫新線まに鉄フェスタ企画運営業務 仕様書

1 業務名

令和 7 年度 J R 姫新線まに鉄フェスタ企画運営業務

2 業務の目的

本業務は、J R 姫新線の利用促進につなげるため、鉄道の魅力発信、環境負担の低い交通機関であることの周知及び駅周辺の活性化を図る目的でイベントを実施するものである。

3 イベント実施日・会場

(1) 実施日

令和 7 年 10 月 5 日(日) 10:00～14:30 (予定)

(2) 会場

真庭市勝山ほか地内

美作落合駅、久世駅、中国勝山駅の各駅及び駅周辺

4 イベント内容

(1) エコマルシェ（オリジナル駅弁含む）

(2) スタンプラリー

(3) ノベルティグッズの開発、製作

5 業務内容

委託者が主催するイベントの実施に当たり、企画・運営等の業務を行う。

イベントでは、JR 姫新線の利用促進及び意識醸成につながるよう市民等への働きかけを行うこと。

委託者が提供する別紙のイベント企画案に沿って、以下に掲げる業務を行う。

(1) 総合企画運営進行

① 設置、撤去を含むイベント実施の統括・管理運営

② イベントの企画、諸届出書類の作成提出

③ イベントの進行企画案、進行表作成及び進行管理一式

④ イベント運営を補助するサポートスタッフの手配

⑤ マルシェ参加者の選定（真庭市生活環境部環境課の「エコテイクアウト推進事業」に賛同する事業者や団体を選定し、必要な資材の調達及び配布を行うこと）

(2) 会場設営

① レイアウト考案、レイアウト図の作成

委託者と十分に協議を行い、会場（美作落合駅、久世駅、中国勝山駅駅舎及び駅周辺）レイアウトを考案し、レイアウト図の作成を行うこと。

② 会場の設営及び撤去

会場設営に必要となる資材等については別表のとおり想定しているが、状況に応じて変更する場合は委託者と協議のうえ検討すること。設営した資材等はイベント終了後に速やかに撤去し、撤去後は簡易清掃を行うこと。

(3) チラシ・ポスターのグラフィックデザイン作成、及び印刷

当該イベントを周知するためのチラシ・ポスターを作成および印刷を行う。なお、委託者が提供する素材（テキスト、写真、図画）を使用することも可能とする。

チラシ、ポスターは令和 7 年 9 月 5 日までに納品すること。

(4) 安全確保及び保険加入

業務の実施にあたっては、来場者の安全の確保に努め、必要な人員を確保すること。また、来場者の事故及び展示品の損壊を補償するための必要な保険に加入すること（加入した保険証書などの写しを事前に委託者に提出すること）。

(5) 報告書の作成

受託者は、上記の実施項目の結果について報告書にとりまとめて、事業終了時に提出すること。作成した報告書は、Windows で閲覧可能な Word 文書及び JPEG 等で、事後にテキスト修正が可能な状態のデータを CD または DVD に保存し納品すること。

6 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 10 月 31 日までとする。

7 成果品

- ・運営企画書、進行表等 一式
- ・チラシ、ポスター 一式
- ・ノベルティグッズ 一式

8 成果品に係る著作権等の取扱い

- (1) 受託者は、委託者に対し、本業務の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

9 その他

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり委託者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した

上で、適切な人員配置のもとで進めること。

- (3) 受託者は、業務の実施にあたり、業務に関連する最新の情報の収集と、業務への反映に務めることとし、実効性の高い具体的提案を行うこと。
- (4) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らさないことを厳守すること。
- (5) 本業務の実施に当たり、次に指定する業務担当者が業務の遂行にあたること。
 - ①当市における JR 姫新線の現状及び本業務の目的を理解し、事業完了に向け成果を見据え、責任を持って業務を遂行する事が出来る者。
 - ②真庭市内のイベントに関連する企業、団体及び人材と円滑に連絡調整ができるスキルを有する者。
- (6) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

【補足事項】

1 想定されるターゲット

- ・普段姫新線に乗る機会の少ない親子連れ、姫新線に関心が低い層
⇒何か楽しそうなことをやっている雰囲気づくりを行い、目を止めてもらい少しでも関心を得られる内容とする。
- ・普段使っている市民等（高校生等）
⇒普段使っている駅・路線を次代につなぐ必要があることを意識させる内容とする。

令和 7 年度 J R 姫新線まに鉄フェスタ企画運営業務 別紙

区 分	項 目	仕様等	数量	単位
広報	チラシ・ポスター	チラシ（A4、両面カラー、マットコート紙 90 kg）	1,000	枚
		ポスター（A2、片面カラー、マットコート紙 135 kg）	30	枚
ステージ 中国勝山駅 駐車場	ステージ・音響	ステージ W2000×D1000×H300	1	式
		音響（機材、オペレーター費）	1	式
		設営・運搬・撤去費	1	式
	司会者	ステージの進行	1	名
マルシェ	飲食ブース	真庭市内の出店者 4 店舗以上	3	会場
	オリジナル駅弁	30 食以上	3	会場
	会場資材	机	12	脚
		いす	50	脚
		ごみ箱	9	個
		発電機 1.6 k	5	台
		発電機 2.6 k	3	台
	スタンプラリー	台紙	600	枚
		景品(ピンズ 2 種類) 各 200	600	個
		案内パネル A1	3	枚
運営管理	運営計画	運営マニュアル作成、台本作成、その他運営に必要な資料の作成	1	式
	進捗管理	スケジュール、事前打ち合せ費、各所調整、通信	1	式
	ディレクター	式典及びマルシェの運営に必要な人員	1	名
その他	スタッフ	業務の進行に必要なスタッフの配置	1	式
	保険	来場者の事故及び展示品の損壊を補償するため保険加入 (想定来場者数 のべ 1,000 人)	1	式

※仕様等は参考とし、協議により変更することがあります。